入札公告

条件付一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

2018年12月 6日

一般財団法人 光科学イノベーションセンター 理事長 高田 昌樹

- 1. 入札に付する工事
- (1) 工事件名 次世代放射光施設建設工事のうち敷地造成工事
- (2) 施工場所 仙台市青葉区荒巻地内 東北大学青葉山新キャンパス
- (3) 工 期 契約締結日翌日から2020年6月30日まで
- (4) 工事概要 敷地造成 面積 54,600 m²

構內道路撤去 $L = 3 \ 1 \ 1 \ m$ 、 $W = 6 \ . \ 0 \ m$ 構內道路付替 $L = 3 \ 4 \ 3 \ m$ 、 $W = 6 \ . \ 0 \ m$

管理用道路新設 L=435m、W=4.0mまたは6.0m

雨水・汚水排水設備撤去復旧・新設 1式

防火水槽撤去復旧1式伐採・緑化工事1式他

- (5) 支払条件 前払および部分払
- (6)入札方式 条件付一般競争入札
- (7) 落札方式 総合評価落札方式
- 2. 入札に参加できる者に必要な資格に関する事項

宮城県から建設工事執行規則(昭和39年宮城県規則第9号)第4条第1項の規定に 基づく平成29・30年度建設工事競争入札参加登録(以下「登録」という。)を受けて いる業者で、原則として開札日当日において次の条件を満たしていること。

登録業種	土木一式工事	登録等級	宮城県経営事項審査格付等級 S等級、
			直近の総合評価値が1200点以上
事業所の所	f在地に関する条件	宮城県内に	本社(本店)を有していること。
施工実績に	:関する条件		

2008~2017年度において5万m³以上の土工量を伴う敷地造成の実績があること。

配置技術者に関する条件

- ① 本工事の現場施工に着手できるまでに、建設業法(昭和24年法律第100号)の 定めるところにより、当該工事入札参加業者と直接雇用関係にある主任技術者又は監 理技術者(以下「配置技術者」という。)をこの工事現場に配置できること。
- ② 配置技術者は、入札参加受付の手続きを行った日より3か月以上前から、入札参加業者と直接的な雇用関係ある者であること。
- ③ 監理技術者にあっては、監理技術者資格証及び監理技術者講習修了証を取得している者であること。

財務状況

直近会計年度の財務状況

その他

宮城県入札後審査方式一般競争入札公告共通事項1に示すとおりとする。

3. 入札担当

区分	担当者	住所
7 +1 +0 1/	一般財団法人	₹ 980-0021
入札担当	光科学イノベーションセンター 石橋	仙台市青葉区中央2-9-10
十 本 扣 小	一般財団法人	セントレ東北 11階
工事担当	光科学イノベーションセンター 和田	(一社) 東北経済連合会内

4. 入札日程

手続等	期間・期日	場所・方法
設計図書等 (CD-R)	2018年12月 6日(木)から	仙台市青葉区中央 2-9-10
の貸出	2018年12月17日(月)まで	セントレ東北 1 1 F
		(一財)光科学イノベーションセンター
質問の受付	2018年12月 6日(木)から	電子メールにより送付
	2018年12月17日(月)まで	別紙4「質問送付先」は
		設計図書等(CD-R)に収録
回答書の閲覧	2018年12月25日(火)から	仙台市青葉区中央 2-9-10
	2019年 1月 8日(火)まで	セントレ東北 1 1 F
		(一財)光科学イノベーションセンター
		及びホームページ
入札書提出受付	2018年12月25日(火)から	郵送による。
	2019年 1月 9日(水)まで	郵送先 入札担当
	(期間内に到着したもののみ有効。	(中封筒: 入札書、工事費内訳書
	配達証明付郵便に限る。)	外封筒: 競争入札参加資格審査申請
		書(確認書類含む)、配置技術者届出
		書、価格以外の評価資料、技術提案
		<u>書</u> 等)
開札	2019年 1月10日(木)	
入札結果の通知	落札を決定した日の翌日以降	落札者へ電話による通知
		ホームページでの公表

- (注1) 上記の期間は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号) に規定する休日を除く午前9時から午後5時までとする。
- (注2) 設計図書等とは、当該工事に係る仕様書、図面及び契約条項をいう。
- (注3) <u>ゴシック体かつアンダーライン</u>で記載した書類は、添付した様式等を使用する。

5. 入札方法等

- (1) 入札書の提出期限及び提出先は4の表に示すとおりとする。(入札書は、添付様式を使用する。)
- (2) 入札書は、入札参加資格を有するものが配達証明付郵便により提出受付期間内に4の表に示す郵送先に到達しなければならない。
- (3) 入札書の郵送は、二重封筒とし、入札書を中封筒に入れ、封かんの上、入札者の名称及び入札に係る工事名並びに開札日を表記し、外封筒には入札書を同封した中封筒、その他の書類及び連絡担当者の名刺1枚を入れ、表に開札日及び入札書在中の旨を朱書きすること。なお、7.の工事費内訳書は印刷し、入札書を入れる中封筒に同封すること。
- (4) 1つの外封筒に2つ以上の中封筒を同封してはならない。
- (5) 入札書は、当財団のホームページの入札情報の質問・回答書の内容を確認の上で、郵送すること。
- (6) 持参及び電報、ファクシミリその他の電気通信による入札書の提出は認めない。
- (7) 提出受付期間外に到着した入札書は、いかなる事由があっても受理しない。
- (8) 既に提出した入札書の訂正、差替え及び再提出は認めない。

6. 配置技術者届出書の提出及び取扱い

(1) 入札書の提出に際し、当該工事を請け負う場合において、現場に配置する技術者

(配置技術者)に係る配置技術者届出書を外封筒に入れ提出すること。

(2) 総合評価落札方式の場合、入札時に提出した配置技術者(監理技術者又は主任技術者)の変更は原則として認めない。

7. 工事費内訳書の提出

- (1) 入札書に記載されている入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。
- (2) 工事費内訳書については、設計図書等 (CD-R) に収録されている工事費内訳書のファイル (別紙3「工事費内訳書」) に必要事項を入力し、入札書提出時に印刷物として中封筒に入れ提出すること。

8. 資格審査の提出書類

入札時、次の書類を外封筒に入れ提出すること。

- (1) 競争入札参加資格審查申請書
- (2) その他入札執行者が入札参加資格確認のため必要と認めた書類

9. 総合評価に必要な書類

- (1) 総合評価落札方式における価格以外の評価に必要な書類(以下「総合評価技術資料」という。)の提出を求める。
- (2) 総合評価技術資料として**様式4-1「価格以外の評価資料」**、**様式4-2「技術提案書」**を入 札時に外封筒に入れ提出すること。
- (3) 開札後、落札候補者から総合評価技術資料に記載した内容についての確認資料の提出を求める。
- (4) 総合評価技術資料は返却しない。
- (5) 総合評価技術資料は公表しない。
- (6) 総合評価技術資料は、差し替え、再提出は認めない。
- (7) 総合評価技術資料の提出がないもの及び同資料に記載がないものの入札は無効とする。
- (8) 総合評価技術資料の記載内容が不明若しくは確認の必要があると認められる場合には、配置予定の技術者に対してヒアリングを実施することがある。
- (9) 提出を求める総合技術評価資料の作成に係る費用は、入札者の負担とする。

10. 落札者の決定方法

- (1) 入札価格が、予定価格の範囲内の価格をもって申込みしたもののうち、総合評価点が最も高いものを落札者とする。
- (2) 総合評価点の最も高いものが2人以上あるときは、入札価格が低いものを落札候補者とし、入札価格が同じ場合はくじ引きにより落札者を決定する。
- (3) 提出を求められ、提出した総合評価技術資料の確認審査において無効と判断した者を、落札者とはしない。
- (4) 落札者については、公表する。

11. 評価内容の履行の確保

- (1) 総合評価技術資料で提出された内容について、その履行が確保できなかった場合、その取扱いについて、当財団が内容、度合いにより対応を判断する。
- (2) 総合評価技術資料の施工計画等により施工が困難で工事費が増加する場合にあって は、自然災害等の不可抗力による場合を除き設計変更は行わない。

12. その他

- (1) 当財団が特に指定したもの以外は、宮城県の入札後審査方式一般競争入札公告共通事項に示すとおりとする。
- (2) 入札公告の開始日から質問書に対する回答閲覧開始日まで期間内に、設計図書等の訂正及び追加を行う場合がある。設計図書等を借用したものにその旨通知するので確認するとともに、質問への回答を確認のうえ、入札書を提出しなければならない。

添付資料

- 1. 競争入札参加資格審查申請書(樣式1)
- 2. 配置技術者届出書(樣式2)
- 3. 入札書 (様式3)
- 4. 価格以外の評価資料 (様式4-1)
- 5. 技術提案書 (様式 4-2)
- 6. 設計図書等 (CD-R) の貸出申込書及び誓約書 (様式5)
- 7. 設計図書等に関する質問書(様式6)
- 8. 現場説明書【別紙1】
- 9. 特記仕様書【別紙2】
- 10. 設計図書等 (CD-R)

工事費內訳書【別紙3】、質問受付先【別紙4】、図面集(参考)

競争入札参加資格審査申請書 (一般競争入札)

2018 年 月 日

一般財団法人 光科学イノベーションセンター 理事長 高 田 昌 樹 様

(申請者)

住 所 商号または名称 代表者

電話番号 F A X

2018年 月 日付で入札公告のあった「次世代放射光施設建設工事のうち敷地造成工事」の入札に参加する資格について、審査されたく添付書類を添えて申請します。

なお、本入札に係る契約を締結する能力を有しない者および破産者で復権を得ない者でないこと、添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約いたします。

<本入札に係る入札参加資格条件有無の申告および判定表>

入札参加資格条件の種類	本入札に係る参加条件	資格の具体事項	※判定
①事業所の所在地に関する条件	宮城県内(市町村名を記入)		
②登録業種	土木一式工事		
③登録等級	S等級(2017年度格付による)		
④宮城県経審点数(土木)	1200点以上(直近の総合評価値)		
⑤施工実績に関する条件	2008~2017年度に施工した契約		
	書(写)の提出		
⑥配置技術者に関する条件	配置技術者届出書の提出		
⑦財務状況	直近会計年度事業報告書の提出		

(注)「※判定」欄および「※総合判定」欄には何も記載しないでください。

配置技術者届出書

平成 年 月 日

一般財団法人光科学イノベーションセンター理事長 高 田 昌 樹 殿

住 所 商号又は名称 代表者氏名

印

下記の建設工事を請け負う場合に、入札公告に示された条件に従い工事現場に配置する技術者を届け出ます。

記

1 工 事 名

2 工 期 契約締結日の翌日から平成 年 月 日まで

3 着手指定日 平成 年 月 日 (※着手指定日があった場合に記入)

4 配置技術者

1 配直技術有				
氏 名		年	月	日生
営業所専任技術 者該当の有無	有・無			
資 格	資格の名称番号資格の名称番号			
他機関発注の 手持ち工事状 況	工事名 請負額 従事役職 監理技術者・主任技術者・現場代理人・担当技術者 エ期平成年月日から平成年月	(専 (任・非真	延()
工期が重複する場合等 の手持ち工事の対応	注(8)参照			
氏 名		年	月	日生
営業所専任技術者 該当の有無	有 • 無			
資 格	資格の名称番号資格の名称番号			
他機関発注の 手持ち工事状 況	発注機関 工事番号 工 事 名 請 負 額 従事役職 監理技術者・主任技術者・現場代理人・担当技術者 エ 期 平成 年 月 日から平成 年 月	(専/ 日	生・非真	郭任)
工期が重複する場合等 の手持ち工事の対応	注(8)参照			

- 注 (1) 入札公告に示された条件に合致する資格の名称・番号等を記入すること。
 - (2) 入札執行者から提出を求められた場合は、記入した資格に係る資格者証、講習修了証、免許証、健康保険被保険者証等の写しを提出すること。
 - (3) 工場製作等を含む工事で施工箇所とは別の工場等に他の技術者を配置する場合は,配置技術者の氏名の後に, (施工箇所)または(工場等)と記入すること。
 - (4) 届け出た技術者の変更は、真にやむを得ない理由による場合を除き、原則として認めない。
 - (5) 届け出た技術者を配置できない場合は契約を解除することがある。
 - (6) 営業所専任技術者該当の有無は、有または無のいずれかを○で囲むこと。
 - (7) 他機関発注の手持ち工事状況における従事役職は、監理技術者、主任技術者、現場代理人または担当技術者のいずれかを○で囲むこと。専任または非専任も同様にいずれかを○で囲むこと。
 - (8) 工期が重複する場合等の手持ち工事の対応についての記載例
 - ・平成○年○月○日までに最終の検査結果通知書が通知される予定。
 - ・同一工場内の製作なので兼務が可能。(この記載は工場製作を含む工事の場合に限る。)
 - ・平成○年○月○日までに手持ち工事の主任技術者の途中交代がされている。
 - (9) 工場製作等を含む工事で施工箇所とは別の工場等に他の技術者を配置する場合の手持ち工事状況は、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで行われている場合は代表的な工事名等を記入のこと。

入 札 書

2018年 月 日

一般財団法人 光科学イノベーションセンター 理事長 高 田 昌 樹 様

住 所商号または名称代表者役職氏 名

印

下記金額をもって請負いたいことから入札いたします。

記

- 1. 工事名 次世代放射光施設建設工事のうち敷地造成工事
- 2. 工事場所 仙台市青葉区荒巻地内 東北大学青葉山キャンパス内
- 3. 入札金額(消費税等を除く)

+	億	千	百	+	万	千	百	+	壱	
										円·

9也

※ 入札書に記入する日付は、開札日前日までの日付とします。(開札日ではありません。)

価格以外の評価資料

商号または名称:

代表者名:

印

評価	の視点		評価項目	評価基準	配点	持ち点	評価点
				実績なし	0.000		
		10万m3l	経験(過去10年間) 以上の造成工事の施工実績	実績あり	0,250		
		(共同企業体	での実績は代表企業での実績に限る)	宮城県内での実績	0,500		
				7 5 点未満または実績なし			
				75点以上78点未满	0,250		
		工事成績評別	定(過去5年間の平均)	78点以上80点未满	0.500		
	企 業			80点以上82点未满	0.750		
	評価			8 2 点以上	1.000	5,50	
				表彰実績なし	0.000		
		優良建設工程 (過去5年間	事施工業者表彰等 間)	表彰実績あり(1回)	1.000		
技術力				表彰実績あり(2回以上)	2.000		
		地理的条件		宮城県内に本社・本店が10年未満所在または所在なし	0.000	1	
				宮城県内に本社・本店が10年以上所在かつ工事成績評定点80点未満 (過去5年間の平均)	1.000	1.000	
				宮城県内に本社・本店が10年以上所在かつ工事成績評定点80点以上 (過去5年間の平均)	2.000		
~				実績なし	0.000		
		同種工事の経験(過去10年間) 10万m3以上の土工事(切土・盛土)の施工実績 (共同企業体での実績は代表企業での実績に限る)		実績あり			
		(共同正条件	この大類は14女正条 この大概に吹む)	宮城県内での実績	1.000		
				80点未満または実績なし	0.000		
	配置			80点以上82点未满	0,500		
	す る 技	工事成績評別	定(過去5年間の最高評点)	8 2 点以上 8 4 点未満	1.000		
	術者			84点以上86点末满	2,000	5,00	
	評価			86点以上	3,000		
				証明なし	0.000	 	
				証明あり(奨励単位の1/2未満)	0.250		
		継続教育((CPD)の取組状況	証明あり(奨励単位の1/2以上奨励単位未満)	0,500		
				正明あり(奨励単位以上)			
				防災協定なし	0.000		
	446		協定の有無	宮城県以外(国、市町村)との防災協定(配備体制含む)あり	0.500		
地域性	地域貢献	宮城県内で の災害時に おける地域		宮城県との防災協定(配備体制含む)あり	1.000	1,50	
111	献	貢献の実績	宮城県内での企業の社会的責任等	実績なし			
			(CSR)の実績(過去2年間)	実績あり			
	±	1.掘削土の る提案	I 工事現場内運搬時における安全管理に係				
施工計	技 術 提		宿に係る提案	- 	18.000	18,00	記入不
画	案	3.発生土処理	里に係る提案	1			
_				価格以外の評価点 計	1	30.00	

技術提案書

商号または名称

代表者名

印

エ	事	名	次世代放射光施設建設工事のうち敷地造成工事									
	1. ‡	掘削土	の工事現場内外運搬時における安全管理に係る提案									
技												
	2.	工程の	短縮に係る提案									
術												
L MS												
提												
案												
*												
の												
内												
l ra												
	3. 3	発生土	企処理に係る提案									
容												

設計図書等 (CD-R) 貸出申込書及び誓約書

一般財団法人						
光科学イノ〜	ベーションセ	ニンター				
理事長 高	田昌	樹様				
			(申	込者)		
			,	住 所		
			<u> </u>	会社名		
			,	代表者」		
の借用を申込る なお、設計図	みます。 図書データ ((CD-R) は	なず指	定の日	貸出 No 持までに返却し、	
積もり以外にに	は使用しない	1ことを言	誉約 しま	す。		
			>	₭貸出 N	No. は貸出時に記	載します。
			記			
1. 工 事 名	: 次世代放射	寸光施設類	建設工事	このうち	敷地造成工事	
2. 貸出期間	: 年	戶 月	日	時	分から	
	年	三月	日	時	分まで	
3. 担 当 者	: 所 属					
	氏 名					
	電話番号					
	F A X					
	E-mai1					
						以上

(一財)光科学イノベーションセンター 理事長 高 田 昌 樹 様

住		所	
会	社	名	
代	表者		

設計図書等に関する質問書

次世代放射光施設建設工事のうち敷地造成工事の入札にあたり、下記の事項を質問いたします。

記

	資料·書類	頁	質	問	事	項	
1							
2							
3							
4							
(5)							

	問				
担当部署/担当者					
電話番号/FAX					
E-mail アドレス					

(注)質問がない場合は、質問書の提出は不要です。

現 場 説 明 書

1. 工事件名:次世代放射光施設建設工事のうち敷地造成工事

2. エ 期 :自(契約締結日の翌日)~至 2020年6年30日

3. 現場説明日時 : 本説明書の添付をもって現場説明とする。

4. 現場説明(閲覧)場所:本説明書の添付をもって現場説明とする。

5. 現場説明に対する質問及び回答について

- (1) 本現場説明書、仕様書、特記仕様書及び図面等に対する質問は、「設計図書等(CD-R) に関する質問書」【別紙 6】により提出すること。
- (2) (1) の質問に対して、当財団指定の様式に沿わない場合は回答いたしません。

(3) 質問書提出期限 : 入札公告のとおり
 (4) 質問書提出先 : 入札公告のとおり
 (5) 回答日 : 入札公告のとおり
 (6) 回答場所 : 入札公告のとおり

6. 説明事項

(1)一般事項

- a. 本工事は、地域社会や自然との調和を図り、快適な施工環境を保ちつつ進めるとともに、建設工事の公共性を踏まえ、地域の生活環境、自然環境及び公害対策等について十分配慮の上、行うこと。
- b. 工事の内容は、設計図書及び工事費内訳書のとおりとする。
- c. 本工事の施工に当たっては現場の地形,地質,天文気象,周辺環境等当該 工事に必要な項目を直接確認し,データを収集の上,対処すること。
- d. 本工事で発生する建設廃棄物のうち、宮城県内の最終処分場(中間処理施設経由の場合を含む。)に搬入される産業廃棄物については、宮城県の産業廃棄物税が課税されるので、適正に取り扱うこと。

(2) 宮城県建設工事元請・下請適正化要綱の遵守について

工事の実施に当たり、「宮城県建設工事元請・下請関係適正化要綱」を遵守 し、特に下請負人の選定、下請負契約書の作成、下請代金の支払い等につい ては、次のとおり適正に行うこと。

- a. 工事の一部を第三者に請け負わせようとするときは、あらかじめ承認を 受けること。
- b. 一部下請負通知書の承認又は一部承認の通知を受けたときは、速やかに「下請指導責任者届」「下請契約にかかる書面の写し(原本照合)」「下請契

約書確認書」「工事作業所災害防止協議会兼施工体系図」を提出すること。

- c.全ての工事について、現場内の見やすい場所に施工体系図掲示し、適宜 更新すること。
- d. 建設業法に違反する一括下請負, その他不適切な形態の下請契約を結ばないこと。

(4) 労働者の雇用について

建設労働者の雇用にあたっては、労働条件及び福祉向上を図るため、次の事項に留意するとともに、下請業者に対しても適切に指導すること。

- a. 労働基準法第89条に定める就業規則及び同法第108条に定める賃金 台帳を整備するとともに、適正な賃金の確保を図ること。
- b. 法定労働時間(週40時間)を遵守し,休日の確保及び労働時間の短縮に配慮すること。
- c. 退職金制度及び各種保険制度への加入等労働福祉の改善に努めること。

(5)建設業退職金共済制度について

建設業退職金共済制度のうち、特に現場労働者に対する共済手帳の交付証紙の貼付等の履行を確保するとともに「建設業退職金制度適用事業主工事現場」のシールを工事現場に掲示することにより、建設労働者の福祉の向上と、建設業の健全な発展に寄与するよう、その徹底方について配慮すること。

(6) 労働災害防止について

当該工事の施工に際しては、労働災害を防止するため、現場において工事の 内容に応じた安全訓練等を実施するとともに、次の事項に留意し、社内、関係 機関と十分協議・打合せを行い、労働安全に配慮した工事の施工に努めること。

- a. 労働災害による事故は、墜落、転落、土砂崩壊、建設機械(目的外使用も 含む)等に関係するものが多発しているので特に配慮すること。
- b. 交通安全については、工事現場、第三者及び社員の公私にわたっても事故 防止に最善の努力をすること。
- c. 工事にあたっては,近隣住民等通行人の安全の確保にも努め,着手前に周 知を行うこと。

(7) ダンプトラック等による過積載の防止等について

ダンプトラック等による資材等の搬入・搬出等については,次の事項に十分 注意するとともに,下請業者に対しても十分指導すること。

- a. 工事用資材等の積載超過のないようにすること。
- b. 過積載を行っている資材納入業者から、資材を購入しないこと。
- c. 資材等の過積載を防止するため、資材の購入に当たっては、資材納入業者 等の利益を不当に害することのないようにすること。
- d. さし枠装置又は物品積載装置の不正改造をしたダンプカー等が,工事現場 に出入りすることのないようにすること。
- e.「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置 法」(以下,法という)の目的に鑑み,法 12条に規定する団体等の設立状

況を踏まえ、同団体等への加入者の使用を促進すること。

- f. 下請契約の相手方または資材納入業者の選定に当たっては, 交通安全に関する配慮の欠けている者又は業務に関しダンプトラック等によって悪質かつ重大な事故を発生させた者を排除すること。
- g. 電波法令を遵守し, 不法無線局を搭載した車輌等が工事現場に出入りする ことのないようにすること。

(8) 暴力団等の排除について

- a. 請負者が、この契約の履行期間中に宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成20年11月1日施行。以下「排除要綱」という。)別表各号に該当すると認められたときは、契約を解除することがある。
- b. 請負者は、排除要綱別表各号に該当し、本県から指名停止措置を受けている者にこの契約の全部又は一部を下請負させ、若しくは受託させてはならない。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、排除要綱別表各号に該当すると認められるときは、当該下請契約等の解除を求めることがある。
- c. 請負者は、この契約の履行に当たり暴力団員又は暴力団関係者(以下「暴力団員等」という。)から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察への通報を行い、捜査上必要な協力を行うとともに、発注者へ報告すること。

また,この契約の下請負若しくは受託をさせた者が,暴力団員等から不 当要求又は妨害を受けたときは、同様の措置を行うよう指導すること。

なお、暴力団員等から不当要求又は妨害を受け、警察への通報、捜査協力及び発注者への報告が適切に行われた場合で、これにより履行遅滞等が 発生するおそれがあると認められるときは、必要に応じて工程の調整、工期の延長等の措置を講じる。

(9) その他

施工条件明示書等に記載のある事項以外の条件は次のとおりです。

- ・工事の実施に当たっては、監督員と事前に工程協議をすること。
- ・宮城県の土木部共通仕様書等,宮城県における施工基準を遵守した施工を 行うこと。

参考:説明事項中に記載の要領,要綱等については宮城県のホームページに掲載しておりますので,ご覧ください。

一特記仕様書一

施工条件明示書

工事番号		工事名		次世代放射光施設建設工	東に伴い動地生命工事	発注者名 (一財)光科学イノベーションセンター		
工 事 留万 項	B		ず 石 : 件	大但代放射光胞放建設工	容		- 対ル科チャノハーク : 方 法	備考
1 共通仕様書の適用	本工事は,宮 仕様書の記載 但し、受注者/	城県土木部制定 内容の優先は、 は契約後速やか	正 エカル					
2 主任技術者及び監理技術者(以)	下、配置技術者という。)の配置							
		ある		平成 年 月 日	日(「3 工程関係」に条件がな	ない場合は, 期日以前	jの着手も可能)	
(1)現場施工に着手する日の指定		ない	🔵 ಶಾಕ	土木工事共通特記仕様書	来る工事(フレックス工事) 契 特第1編1-1-4によること。		I	
※平成25年4月1日以降適用「現場施	《配置技術者の配置要件の特例) ※平成25年4月1日以降適用「現場施工の着手日を指定した工事いおける配置技術者の配置要件の特例について」		受注者は、現場施工に着手する日の指定がない限り、原則 630日以内に現場施工に着手しなければならない。(共通 8)		則として, 契約書に気			
			上記現場施工に着手する日の前日までの期間において,工事準備等を含め工事現場が不稼動であることが明確な場合は, 直場への専任は要しない。					
3 工程関係			•			I		
(1)関連工事による施工時期の調整		⑥ ある	() ない	後発注予定建築工事受注				
(2)施工時期による制限		⑥ ある	() ない	宅造法等関係法令の許可 了後の着工となる。	「後および関係法令手続き完			
(3)関係機関等との協議の未成立		ある	○ ない	東北大学構内道路の切回備の取扱いは協議中であ]しや電気・共同溝等の既設設 ス			
(4)関係機関等との協議結果、特定象	5件の付加	ある	(tak	mマン以及V Yよ防戒 T Cの	∕J₀			+
4 公害対策関係	****	€ 80°S	€ 4.V.					
(1)施工方法,機械施設,作業時間等	節の制限	ある	() ない	大学構内での作業である。 従うこと。	為、受注業者は大学の指示に			
(1)交通安全施設等の指定		() ある	ない		れた場合は速やかに監督職員			Т
(2) 占用埋設物との近接工事による施工方法,作業時間の制限		● ある	○ ない	大学で使用中のものもある	には埋設物が認められており、 らことから、受注者は大学と協			
6 排水工関係			<u>:</u>	議すること。				
(1)濁水,湧水処理のための特別な変	†策の必要性	ある	〇ない	工事において発生する排: 基準を遵守の上、排水路等				
7 建設副産物対策関係				1				
(1)共通事項		また, 処理・処	:分に先立ち処分		施設を指定するものではない。 認すること。なお,廃棄物の処 参照)。 処理・処分方法			
		丁事現場内及	が丁事現場間		管理及び契約方法等について	1		けること。
(2)建設発生土 (建設汚泥)	処理·処分	● ある	()ない	県南	仮置き整地程度	40 km	時 分~ 時 分	
(3)建設発生後以外の 建設副産物	処理・処分コンクリート塊	● ある	○ ない	仙台市	中間処理	km	時 分~ 時 分	
	アスファルト塊	ある	○ ない	仙台市	中間処理	km	時 分~	
	建設発生木材	ある		仙台市	中間処理	km	時 分~	+
		ම නව	- 74.4	114 E 117	TIMACKE		<u></u> 時 分 時 分~	+
	建設汚泥	() ある	● ない			km	時 分	1
	その他	ある	ない			km	時 分~ 時 分	
(4) 再生材の利用		◉ ある	() ない	種類·数量	再生砕石			
8 現場のイメージアップ		ある	○ ない	内容 イメージアップの具体的な	実施内容、実施期間について	は、施工計画書に明	記し、監督職員と協議	義すること
9 品質証明			1	17 47 73 32(11434))C/IET 1-11) C/IET/9/IET - 1 C	13, 7611111111111	ieo, men indecimin	w / b = c 0
(1)品質証明書及び施工プロセス品質	5確認チェックリストの対象	ある	○ない	請負工事費が、1億5千万円以上の工事および発注者が必要と認める工事。 土木工事共通特記仕様書第3編1-1-9および品質証明実施要領によること。 受注者は施工計画書に明示すること。				
(2)施工プロセス品質確認チェックリス	トの対象	ある	○ ない	上記に該当せず,請負工事費が1億円以上の工事。 土木工事共通特記仕様書第3編1-1-9および品質証明実施要領によること。				
10 標準的な設計図書による発注方法	生	() b3	♠ ない	受注者は施工計画書に明示すること。 土木工事共通特記仕様書第3編1-1-14によること。				
11 資材関係								
(1)生コンクリート		等以上の品質	管理を行ってい	ることが認められる工場の				
(2)購入土		購入土を使用 提出すること。	する場合は, 材	*料承諾時に「採石法第33条	による採取計画認可書の写し	」, 又は「砂利採取法	第16条の採取計画認	8可書の写し」を
(3)宮城県グリーン製品の利用		必須		1. 植生基盤材等,視線誘導標,型枠用合板は,原則として宮城県グリーン製品を用いること。				
「宮城県グリーン製品」利用促進指針		🔘 ಶುಶ	ない	2. 盛土材, 埋め戻し材				
「宮城県グリーン製品」を使用した場合 り「チェックリスト」をダウンロードし, 使り		ある	ない	3. その他()			
完了後に監督職員に提出(電子メーバ	レ)すること。	ある	ない	4. その他()			
(4) 県内産製品の使用		() _{ある}	☆い					
			•					

12 その他			
(1)舗装の下請け制限について	() ある	ない	土木工事共通特記仕様書第1編1-1-3によること。
(2)「ダンプ土砂運搬等下請を行う工事における 工事費内訳調査」の対象の有無	්	ない	本工事は「ダンプ土砂運搬等下請を行う工事における工事費内訳調査」の対象工事であり、受注者は、調査票等 に必要事項を正確に記入し発注者に提出する他、ダンプ土砂運搬等下請負契約に関する関係書類を提出するこ と。
			受注者が本工事の一部について下請契約を締結する場合には、受注者は、当該工事の受注者(当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む)も同様の義務を負う旨を周知すること。
(3)三者会議の対象の有無	ある	€ ない	本工事は、工事着手前等に当該工事の発注者、施工者、詳細設計等を担当した設計者が参加して、設計図書と現場の整合性の確認及び設計意図の伝達等を行う「三者会議」を設置する対象工事である。土木工事共通特記 仕様書第3編1-1-5によること。
(4)貸与資料の有無	(ある	○ ない	本仕様書によるもののほか工事施工に関して必要な資料として工事契約後下記の資料を貸与する。
	(a) (b)	○ ない	貸与資料(測量成果、地質調査報告書 等)
(5)発注者支援(工事監督支援業務)対象の有無	() ある	⑥ ない	工事監督支援業務の受注者が現場監督支援する場合、工事受注者対し「工事打合せ簿」により担当技術者(所属会社等名・氏名)の通知を行うこと。
(6) 工事写真の電子化の対象の有無	O ある	☆い	本工事の工事写真の作成は,原則として,デジタル写真管理情報基準(案)に基づき電子とすること。ただし,予定価格が8,000万円未満の場合は,監督員との協議により,従来の紙による作成も認めることとする。
(7)工事実績情報システム(コリンズ)登録			500万円以上の工事について、工事実績情報サービス(CORINS)に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事実績 或し登録申請を行うこと。
(8)工事書類の簡素化の施行について	🔾 ಶಾನ	● ない	1. 本工事は、工事書類の簡素化を目的とした試行対象工事である。 2. 「宮城県土木部における工事書類簡素化一覧表」に基づき実施するものとする。また、工事打合簿、材料確認書、段階確認書、立会願、夜間・休日作業届の書類 を提出については、電子メール活用を基本とする。 3. これらに定められていない場合は、監督職員と協議するものとする。

東日本大震災に伴う特例制度

			1		1		
項 目 13 積算基準及び設計単価の適用期日	条	件	内 容	ξ	施工方法	備考	
(1)積算基準及び設計単価の適用について	ある	○ ない	積算基準及び設計単価は公告日の記	前月の基準及び単位	西としている。		
(2)工事請負契約締結後における設計単価の変更	ある	○ ない	本工事は, 当初工事請負契約締結を なお, 設計変更の対象は, 資材単価		を基準日として設計単価の設計変更を行う 或単価等の設計単価とする。	こととする。	
14 被災地以外からの労働者確保に要する間接費の設計変更の運用		•					
(1)労働者確保に関する検算方法の試行工事	O 55	ない	「実績変更対象間接費」という。) につにおいては土木工事標準積算基準(合は、実績変更対象間接費の支出)方法の工事」である。 営繕費:労働者送迎費,宿泊費,信 労務管理費:募集及び解散に要す 2本工事の予定価格の算出の基礎と 出した額)における実績変更対象間 1)共通仮設費(率分)に占める実績変更 2)現場管理費に占める実績変更次 3受注者は、実績変更対象間接費の 係る費用の内訳を記載した「労働者の	いて、契約締結後、 (宮城県土木部)にま	【土木部においては、土木工事標準積算基本	宮城県土木部 類難になった場 類性になった場 発に関する積算 11.84% 1.45% 対象間接費に ついて実際に	
			に提出し、設計変更の内容について 4 受注者の責めによる工事工程の遅	協議するものとする			
			ついて実際に支払った額のうち証明 積算基準(宮城県土木部)に基づき	書類において確認。 算出した額における	て設計変更する場合,受注者が実績変更; えれた費用から。宮城県土木部においては 実績変更対象間接費を差し引いた費用を も、提出された証明書類をもって設計変更	土木工事標準 加算して算出	
			置を行う場合がある。 7 受注者は,実績変更対象間接費に		合については、法的措置及び入札参加資料 ついて疑義が生じた場合は、監督員と協議		
		<u> </u>	వ <u>.</u>				
(2)労働者宿舎設置に関する積算方法の試行工事	O ある	● ない	本工事は,「労働者宿舎設置に関す。 労働者宿舎の設置を希望する場合に		式行要領)の対象工事である。 長領」に基づき監督職員と事前に協議するこ	-Ł.	
15 遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更							
(1) 遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更	O \$\dot{8}	ない	域以外から調達せざるを得ない場合 職員と協議するものとする。また、購 要した費用については、証明書類(身等)を添付するものする。なお、添付 書及び納品書等)は原本を提示(写) 者名、納品者名、使用資材名、規格	とめに、当該調達地 には、事前に監督 人費及び輸送費に 契約書及び納品界 する証明書類(契約 の提出)とし、受注 形状、使用(納品) いる物を監督員に することとする。	1 地域内及び基地に、建設資材がないことを証明する資料(打合セメモ等) 2 遠隔地から購入及び輸送する建設資 材の名称・規格及び製造・生産工場の名 称(使用材料の建設資材名及び規格・形 状等の証明資料「品質証明」) 3 遠隔地から建設資材を購入及び輸送 する理由		
16 施工箇所が点在する工事の間接費の積算						<u> </u>	
(1)施工箇所が点在する工事積算方法の試行の対象工事	🔘 ಶುವ	€ ない	本工事は、施工箇所が点在する工事 費及び現場管理費について標準検 離が考えられるため、「○○地区(施 ○)、△△地区(施工箇所○○)、□[○○)(以下、対象地区という)」ごとに 現場管理費を算出する「施工箇所が 方法の試行」の対象工事である。	章と施工実態に乖 工箇所○○,○ □地区(施工箇所 二共通仮設費及び	本工事における共通仮設費の金額は、 対象地区毎に算出した共通仮設費を合 計した金額とする。また、現場管理費の 金額も同様に、対象地区毎に算出した現 場管理費を合計した金額とする。なお、 共通仮設章を及び現場管理費率の補正 (大都市、施工地域等)については、対 象地区毎に設定する。		
17 その他		<u>:</u>					
(1)機械損料の補正について	🔘 ಶುಶ		本工事で使用するブルドーザ(リッパ クを除く)については運転1時間(日)		řを除く),バックホウ,ダンプトラック(建設専/100 を乗じている。	- 見用ダンプトラッ	
(2)土砂等建設資材を供給元で引取する場合の積算の取扱い	🔘 ಶಾಕ	☆い	・本工事の施工において、調達(購入)する予定の○○の設計単価は、現場特込価格(単価)としている。 ただし、契約後、施工計画に基づき、○○の調達条件について異なる場合は、監督職員と協議すること。 ・資材搬入において、標準作業以外の作業(現場外の仮置き等)が生じる場合は、監督職員と協議すること。				
(3)東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する 試行について	🔘 ಕುಶ	⑤ ない	間接工事費(共通仮設費及び現場管理費)について、工事量の増大による資材やダンプトラック等の不足による作業効率の低下等により現場の実支出が増大し、積算基準による積算とかい離が生じていることが確認されたため、 積算基準書等により各工種区分に従って対象額ごとに求めた共通仮設費率及び現場管理費率に、それぞれ以下の補正係数を乗じている。 補正係数 共通仮設費:1.5 現場管理費:1.2				
(4) 現場代理人の常駐義務の緩和措置	🔘 ಹತ		この工事は、「東日本大震災に伴う復 当工事である。	[旧・復興工事等に	おける現場代理人の常駐義務の緩和措置	について」の該	

特記事項

1 WARI									
1 総則	** エキュー・************************************	元和末点之 1 n - 6 m t 活 用) 1-2	いのかり、エロまとしたみようと						
(1)施工計画書	ルエエ田書のルエーと。	施工計画書の施工工程表はネットワーク等を活用しわかりやすい工程表を作成すること。							
(2)段階確認	段階確認(検査)は,	監督職員と協議の上決定し、施工							
(3)設計図書の確認		量前に確認し,疑義があれば監督耶 は, 甲乙協議をし,決定するものと							
2 材料									
(1)使用材料	仕様書, 数量計算書	きに記載のとおりとするが, 下記同等							
	工種	材料名							
]					
	<u>'</u>		•						
3 土工	<u> </u>								
(1)残土処理		f地内(40km)のヤードへの仮置き 調整等により変更となる可能性があ							
4 伐採除根工									
(1)伐採除根範囲	の対象とする。枝条	伐採除根の実施範囲については、監督職員と現地立会の上、決定し、設計変更協議 の対象とする。枝条、根処理にかかる当初設計数量は、過去の実績数量に基づき想定 し計上していることから、処分後、実績数量(マニフェスト)に基づき設計変更の対象とす る。							
(2) 伐採除根処理	処分については, 枝なる可能性はあるが	処分については、枝葉及び根を処分とし、幹については所有者と協議中であり、変更と なる可能性はあるが、処分で計上する。							
5 仮設工									
(1) 仮設工	当該工事における仮設工は任意仮設である。施工計画書作成時に詳細な仮設計画を作成し、監督職員に提出すること。また、本設計と異なる仮設工を検討する場合は、監督職員へ書面にて協議(承諾)すること。現地精査の結果に基づき、設計変更の対象とする場合がある。								
(2)借地		発注者側で指定する構内工事用地以外の用地を使用する場合の土地借地料,補償料は、すべて受注者が負担するものとする。							
(3)作業ヤードについて		残士の仮置場として敷地内を想定しているが、仮置さに関する費用は受注者の負担と する。これによることが困難な場合や、借地、伐採等が必要な場合は協議すること。							
6 関係者との調整									
(1)住民等への配慮	工事に先立ち, 近隣 る周知を行うこと。	の関係者に立入の承諾を得るととも	bに, チラシ等により工事に関す						
7 参考図書について									
(1)共通仕様書,マニュアルについて	共通仕様書平成	29年10月1日以降適用	(最新版)						
Control (control to the control to t	土木設計施工 マニュアル	29年3月1日以降適用	C PACE I F BOAR	宮城県土木部事業管理課ホームページ からダウンロードし利用すること。					
(2)提出書類の様式について		式については,共通仕様書最新版の 光科学イノベーションセンター』と改							

8 その他			
(1)その他	土砂等の運搬にあたり施工箇所と現道出入り口、運搬経路上重要と思われる個所,また、残土受け入れ地等に交通誘導員を配置すること。		
(2)その他	監督職員は設計変更に際し、必要な測量作業、設計図書、数量計算書の作成について協力依頼することがある。		
(3)その他	受注者は工事に利用する道路は常に補修、清掃を行い工事完了時には原形復旧を行うこと。また、既設構造物に損傷を与えた場合は監督職員へ報告し、復旧すること。		
(4)その他	その他, 関係機関等から時間的制約条件を付された場合は, 速やかに監督職員と協議 するものとする。		
(5)その他	本仕様書に定めのない事項あるいは疑義が生じた事項については、監督員と打合せ、協議の上施工すること。		
(6)その他	宅造法等の許可条件に基づき実施される検査に必要な写真や資料の作成に協力する こと。		
(7)その他			
	暴力団等の排除について (1) 請負者が、この契約の履行期間中に宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成20年11月11 施行。以下「排除要項」という。)別表各号に該当すると認められたときは、契約を解除することがある。 (2) 請負者は、排除要綱別表各号に該当し、本県から指名停止措置を受けている者にこの契約の全部又は一部を下請負させ、若しくは受託させてはならない。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、排除要綱別表各号に該当すると認められるときは、当該下請契約等の解除を求めることがある。 (3) 請負者は、この契約の履行に当たり暴力団員又は暴力団関係者(以下「暴力団員等」という。)から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察への通報を行い、捜査上必要な協力を行うとともに、発注者へ報告すること。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、同様の措置を行うよう指導すること。 なお、暴力団員等から不当要求又は妨害を受け、警察への通報、捜査協力及び発注者への報告が適切に行われた場合で、これにより、履行遅延等が発生するおそれがあると認められるときは、必要に応じて、工程の調整、工期の延長等の措置を講じる。	別表各号参照	

別表

措 置 要 件

- 登録業者の役員等(法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合 は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をい う。以下同じ。)が暴力団員である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。
- 2 登録業者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者(以下「暴力団等」という。)の威力を利用するなどしていたと認められるとき。
- 登録業者又はその役員等が、暴力団等又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
- 4 登録業者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- 5 登録業者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。
- 注) 使用人が、登録業者のために行った行為は、登録業者の行為とみなす。